

2022年度第2四半期（中間）決算のお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 千田 哲也）の2022年度中間会計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5頁
4. 中間貸借対照表	……	11頁
5. 中間損益計算書	……	12頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	13頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	24頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	……	28頁
9. ソルベンシー・マージン比率	……	29頁
10. 特別勘定の状況	……	30頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	……	30頁

以上



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2021年度末		2022年度 中間会計期間末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	14,740	422,838	14,215	96.4	405,794	96.0
個人年金保険	850	12,427	753	88.6	11,011	88.6
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2021年度 中間会計期間				2022年度 中間会計期間					
	件 数	金 額			件 数		金 額			
			新契約	転換による 純増加		前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	83	2,812	2,812	0	150	180.8	4,104	145.9	4,104	0
個人年金保険	0	0	0	—	0	326.7	2	271.5	2	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2021年度末	2022年度	
		中間会計期間末	前年度末比
個人保険	25,843	24,651	95.4
個人年金保険	3,018	2,683	88.9
合計	28,862	27,334	94.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,398	3,302	97.2

・新契約

(単位：億円、%)

区 分	2021年度 中間会計期間	2022年度	
		中間会計期間	前年同期比
個人保険	229	327	143.0
個人年金保険	0	0	248.0
合計	229	328	143.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	10	29	296.9

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2022年度上期の日本経済は、行動制限緩和に伴う個人消費の回復や、底堅い企業業績を背景とした設備投資の持ち直し等を受けて緩やかに回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の国内での感染再拡大や、各国中銀の金融引締め政策等による海外経済の減速等を受けて、回復は緩やかなものとなりました。米国経済は、良好な雇用環境や堅調な企業収益を背景に緩やかに回復しましたが、物価上昇を背景とした積極的な金融引締め政策等を受けて減速感がみられました。欧州経済は、サービス業の回復が一巡したことに加え、エネルギー価格の高止まりや金融引締め等により需給両面の要因から製造業の活動が停滞し、減速基調で推移しました。

こうした経済状況の中、運用環境は以下のように became。

国内債券市場

国内長期金利は、日本銀行による緩和的な金融政策の変更観測等により、6月に一時0.25%台まで上昇しましたが、日本銀行が緩和的な金融政策を維持し、金利上昇を抑制する姿勢を示したことや、海外長期金利が低下基調で推移したこと等から、8月に0.16%まで低下しました。その後、海外長期金利の上昇等を受けて上昇し、9月末は0.24%程度となりました。

国内株式市場

日経平均株価は、インフレ抑制のため欧米中銀が相次いで金融引締め強化を図る中、景気減速懸念が高まったことで、6月に25,000円台まで下落しました。その後、米国の過度な利上げ懸念が後退したことや円安等を背景として、8月に29,000円台まで上昇しましたが、欧米中銀が積極的な利上げを継続したことや、海外金利の上昇による景気や企業業績の悪化懸念から下落し、9月末は25,000円台となりました。

外国為替市場

ドル円は、日米間での金融政策の方向性の違いや日本の貿易収支悪化が意識される中、上昇基調で推移しました。9月下旬には日本政府によるドル売り円買い介入が実施されましたが、上昇基調は継続し、9月末は144円台後半となりました。

ユーロ円は、日欧間での金融政策の方向性の違いから、6月に144円台まで上昇しましたが、物価上昇の高止まりや世界的な景気減速懸念から、8月に134円台まで下落しました。その後、欧州中銀が大幅利上げを継続し、インフレ抑制を強めたこと等から、9月末は142円台となりました。

(2) 運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実にを行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などの収益追求資産を運用し、収益の向上に務めています。

(3) 運用実績の概況

〔資産の状況〕

総資産残高は、前期末67兆1,748億円に比べ2兆4,282億円減少し、64兆7,466億円となりました。

株式、外国証券等の収益追求資産については、海外金利の上昇に伴うヘッジコスト増加が見込まれることから売却したこと等により残高は減少しました。

国内の公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、償還等により残高は減少しました。

貸付金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）への貸付、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しており、郵政管理・支援機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

〔運用収支の状況〕

資産運用収益については、有価証券売却益が増加したものの、金銭の信託運用益等が減少したことから、前年同期比51億円減の5,561億円となりました。

資産運用費用については、有価証券売却損等の増加により、前年同期比980億円増の1,170億円となりました。

その結果、資産運用収支は、前年同期比1,031億円減少し、4,391億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区 分	2021年度末		2022年度 中間会計期間末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	13,050	1.9	12,118	1.9
買現先勘定	21,201	3.2	15,971	2.5
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	395	0.1	383	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	45,219	6.7	46,540	7.2
有価証券	534,185	79.5	517,098	79.9
公社債	467,479	69.6	458,172	70.8
株式	4,255	0.6	3,898	0.6
外国証券	43,325	6.4	38,924	6.0
公社債	41,815	6.2	37,320	5.8
株式等	1,509	0.2	1,603	0.2
その他の証券	19,125	2.8	16,102	2.5
貸付金	42,519	6.3	39,201	6.1
不動産	805	0.1	797	0.1
繰延税金資産	10,053	1.5	10,939	1.7
その他	4,321	0.6	4,420	0.7
貸倒引当金	△3	△0.0	△3	△0.0
合計	671,748	100.0	647,466	100.0
うち外貨建資産	54,667	8.1	53,399	8.2

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区 分	2021年度 中間会計期間	2022年度 中間会計期間
現預金・コールローン	△1,606	△932
買現先勘定	18,444	△5,229
債券貸借取引支払保証金	△25,850	—
買入金銭債権	△1,009	△12
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2,146	1,320
有価証券	△6,088	△17,086
公社債	△5,999	△9,306
株式	191	△356
外国証券	△342	△4,400
公社債	△295	△4,494
株式等	△46	93
その他の証券	62	△3,022
貸付金	△3,677	△3,318
不動産	△0	△8
繰延税金資産	△353	885
その他	△295	98
貸倒引当金	0	△0
合計	△18,291	△24,282
うち外貨建資産	1,063	△1,267

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区 分	2021年度 中間会計期間	2022年度 中間会計期間
利息及び配当金等収入	4,978	4,915
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	4,506	4,508
貸付金利息	69	67
機構貸付金利息	381	316
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	21	22
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	574	366
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	43	266
国債等債券売却益	3	3
株式等売却益	35	103
外国証券売却益	4	159
その他	—	—
有価証券償還益	3	4
金融派生商品収益	—	—
為替差益	12	9
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	0	0
合計	5,613	5,561

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区 分	2021年度 中間会計期間	2022年度 中間会計期間
支払利息	12	10
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	85	827
国債等債券売却損	1	57
株式等売却損	13	30
外国証券売却損	14	541
その他	56	197
有価証券評価損	—	156
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	156
有価証券償還損	37	11
金融派生商品費用	39	155
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	15	10
合計	190	1,170

(5) 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

(6) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位：億円)

区 分	2021年度末					2022年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
				差 益	差 損				差 益	差 損
満期保有目的の 債券	341,262	381,431	40,169	42,185	2,016	334,283	361,436	27,152	33,449	6,296
責任準備金対応 債券	86,047	91,060	5,012	5,931	918	84,774	86,812	2,038	4,911	2,873
子会社・ 関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	136,584	148,126	11,542	14,242	2,699	137,293	145,872	8,579	16,049	7,469
公社債	40,437	40,169	△267	194	461	40,796	39,114	△1,682	118	1,800
株式	18,535	26,145	7,610	8,198	588	18,501	24,579	6,078	6,674	595
外国証券	48,094	52,086	3,992	4,871	879	50,899	56,197	5,297	8,417	3,120
公社債	40,962	41,815	852	1,707	854	38,268	37,320	△948	2,135	3,084
株式等	7,132	10,271	3,139	3,164	25	12,630	18,876	6,246	6,282	35
その他の証券	25,083	25,279	196	965	769	22,921	21,798	△1,123	830	1,953
買入金銭債権	383	395	11	11	—	374	383	8	8	—
譲渡性預金	4,050	4,050	—	—	—	3,800	3,800	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	563,894	620,619	56,724	62,358	5,633	556,351	594,122	37,770	54,410	16,640
公社債	467,746	512,661	44,914	48,310	3,395	459,855	487,363	27,508	38,479	10,970
株式	18,535	26,145	7,610	8,198	588	18,501	24,579	6,078	6,674	595
外国証券	48,094	52,086	3,992	4,871	879	50,899	56,197	5,297	8,417	3,120
公社債	40,962	41,815	852	1,707	854	38,268	37,320	△948	2,135	3,084
株式等	7,132	10,271	3,139	3,164	25	12,630	18,876	6,246	6,282	35
その他の証券	25,083	25,279	196	965	769	22,921	21,798	△1,123	830	1,953
買入金銭債権	383	395	11	11	—	374	383	8	8	—
譲渡性預金	4,050	4,050	—	—	—	3,800	3,800	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2021年度末が26,822億円、10,266億円、2022年度中間会計期間末が31,989億円、12,095億円です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合出資金の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分	2021年度末	2022年度 中間会計期間末
子会社・関連会社株式	240	393
その他有価証券	6,352	837
国内株式	42	42
外国株式	—	—
その他	6,309	795
合計	6,593	1,231

(注) 1. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2021年度末：6,309億円、2022年度中間会計期間末：795億円)。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は、2021年度末が518億円です。

(注) 有価証券の時価情報には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位：億円)

区 分	2021年度末					2022年度中間会計期間末				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
金銭の信託	38,204	38,204	—	—	—	45,701	45,701	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：億円)

区 分	2021年度末					2022年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有 目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金 対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	27,937	38,204	10,266	11,009	742	33,605	45,701	12,095	12,865	769

(注) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は、2021年度末が7,014億円、2022年度中間会計期間末が838億円です。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度末 要約貸借対照表 (2022年3月31日現在)	2022年度 中間会計期間末 (2022年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		1,265,070	1,171,804
コールローン		40,000	40,000
買現先勘定		2,120,137	1,597,177
買入金銭債権		39,543	38,312
金銭の信託		4,521,912	4,654,003
有価証券		53,418,564	51,709,884
(うち国債)	(37,408,974)	(37,435,962)
(うち地方債)	(4,472,466)	(3,866,554)
(うち社債)	(4,866,504)	(4,514,770)
(うち株式)	(425,553)	(389,878)
(うち外国証券)	(4,332,519)	(3,892,423)
貸付金		4,251,956	3,920,149
保険約款貸付		140,980	136,863
一般貸付		965,872	942,055
機構貸付		3,145,103	2,841,229
有形固定資産		94,165	93,091
無形固定資産		98,291	96,942
代理店貸		47,287	37,945
再保険貸		3,914	4,082
その他資産		269,025	289,679
繰延税金資産		1,005,357	1,093,935
貸倒引当金		△379	△381
資産の部合計		67,174,848	64,746,626
(負債の部)			
保険契約準備金		58,196,072	56,679,325
支払備金		402,608	424,702
責任準備金		56,533,454	55,040,848
契約者配当準備金		1,260,009	1,213,774
再保険借		6,256	6,221
社債		300,000	300,000
その他負債		5,210,469	4,618,744
売現先勘定		2,570,899	2,001,274
債券貸借取引受入担保金		2,236,696	2,351,470
未払法人税等		39,068	13,316
リース債務		2,734	3,678
その他の負債		361,071	249,004
退職給付引当金		70,470	72,026
役員株式給付引当金		230	251
価格変動準備金		972,606	891,195
負債の部合計		64,756,105	62,567,765
(純資産の部)			
資本金		500,000	500,000
資本剰余金		405,044	405,044
資本準備金		405,044	405,044
利益剰余金		640,289	670,245
利益準備金		76,909	80,506
その他利益剰余金		563,379	589,739
不動産圧縮積立金		5,026	4,897
繰越利益剰余金		558,353	584,841
自己株式		△355	△22,584
株主資本合計		1,544,978	1,552,706
その他有価証券評価差額金		873,764	626,155
評価・換算差額等合計		873,764	626,155
純資産の部合計		2,418,743	2,178,861
負債及び純資産の部合計		67,174,848	64,746,626

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度中間会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)	2022年度中間会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,226,111	3,202,439
保険料等収入		1,274,866	1,151,485
(うち保険料)		(1,267,265)	(1,143,198)
資産運用収益		561,312	556,178
(うち利息及び配当金等収入)		(497,887)	(491,518)
(うち金銭の信託運用益)		(57,403)	(36,611)
(うち有価証券売却益)		(4,386)	(26,666)
その他経常収益		1,389,932	1,494,774
(うち支払備金戻入額)		(11,978)	(—)
(うち責任準備金戻入額)		(1,376,835)	(1,492,605)
経常費用		3,043,005	3,168,445
保険金等支払金		2,779,715	2,769,198
(うち保険金)		(2,247,151)	(2,245,896)
(うち年金)		(163,902)	(141,053)
(うち給付金)		(62,924)	(107,744)
(うち解約返戻金)		(235,273)	(223,989)
(うちその他返戻金)		(59,287)	(39,691)
責任準備金等繰入額		4	22,098
支払備金繰入額		—	22,093
契約者配当金積立利息繰入額		4	4
資産運用費用		19,070	117,077
(うち支払利息)		(1,228)	(1,003)
(うち有価証券売却損)		(8,582)	(82,701)
(うち有価証券評価損)		(—)	(15,675)
(うち金融派生商品費用)		(3,963)	(15,518)
事業費		192,177	220,492
その他経常費用		52,037	39,579
経常利益		183,105	33,993
特別利益		—	81,410
価格変動準備金戻入額		—	81,410
特別損失		35,815	140
固定資産等処分損		243	140
価格変動準備金繰入額		35,572	—
契約者配当準備金繰入額		36,004	27,172
税引前中間純利益		111,285	88,091
法人税及び住民税		51,854	31,445
法人税等調整額		△20,565	8,704
法人税等合計		31,288	40,149
中間純利益		79,996	47,941

6. 中間株主資本等変動計算書

2021年度中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	64,761	5,286	831,986	902,034
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,551		△51,308	△42,756
中間純利益							79,996	79,996
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△358,887	△358,887				
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			358,887	358,887			△358,887	△358,887
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	8,551	△129	△330,069	△321,647
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	73,312	5,156	501,916	580,386

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△397	1,806,680	1,031,384	573	1,031,957	2,838,638
当中間期変動額						
剰余金の配当		△42,756				△42,756
中間純利益		79,996				79,996
自己株式の取得	△358,882	△358,882				△358,882
自己株式の処分	37	37				37
自己株式の消却	358,887	—				—
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			144,267	△84	144,182	144,182
当中間期変動額合計	42	△321,605	144,267	△84	144,182	△177,422
当中間期末残高	△355	1,485,075	1,175,652	488	1,176,140	2,661,215

2022年度中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					不動産 圧縮積立金			
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	76,909	5,026	558,353	640,289
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,597		△21,582	△17,985
中間純利益							47,941	47,941
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,597	△129	26,488	29,956
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	80,506	4,897	584,841	670,245

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△355	1,544,978	873,764	—	873,764	2,418,743
当中間期変動額						
剰余金の配当		△17,985				△17,985
中間純利益		47,941				47,941
自己株式の取得	△22,241	△22,241				△22,241
自己株式の処分	12	12				12
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△247,608	—	△247,608	△247,608
当中間期変動額合計	△22,229	7,727	△247,608	—	△247,608	△239,881
当中間期末残高	△22,584	1,552,706	626,155	—	626,155	2,178,861

注記事項

(中間貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、34百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託については、従来、移動平均法による原価法を採用していましたが、当中間会計期間より、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表の「注記事項（中間連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額は8,477,471百万円、時価は8,681,272百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（すべての保険契約）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は3,149,499百万円であります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産

更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は19,241百万円であります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額は53,217百万円であります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間会計期間期首現在高	1,260,009百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	73,314百万円
利息による増加等	4百万円
年金買増しによる減少	97百万円
契約者配当準備金繰入額	27,172百万円
当中間会計期間末現在高	1,213,774百万円

10. 関係会社の株式等の金額は、39,392百万円であります。

11. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,929,683百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定 2,001,274百万円

債券貸借取引受入担保金 2,351,470百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 241,364百万円

先物取引差入証拠金 3,944百万円

金融商品等差入担保金 44,396百万円

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は860百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は885百万円であります。

13. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は389,019百万円であります。

14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社

債であります。

15. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額28,338,126百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,224,749百万円、価格変動準備金670,244百万円を積み立てております。

16. 中間貸借対照表に計上した「その他の負債」には「機構預り金」39,251百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料の計上基準

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券326百万円、株式10,351百万円、外国証券15,988百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券5,761百万円、株式3,010百万円、外国証券54,180百万円、その他の証券19,749百万円であります。

4. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券15,675百万円であります。

5. 金銭の信託運用益には、評価損が40,923百万円含まれております。

6. 金融派生商品費用には、評価損が134,978百万円含まれております。

7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は334百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は21百万円であります。

8. 1株当たり中間純利益は120円74銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、372,189株であります。

9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が117,182

百万円含まれております。

10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,282,182百万円含まれております。
11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ18,775百万円を繰り入れております。

(中間株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	151	10,664	5	10,810

- (※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当中間会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ140千株、475千株であります。
- (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,664千株は、2022年8月10日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,324千株、株式給付信託 (BBT) の取得による増加340千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2021年度 中間会計期間	2022年度 中間会計期間
基礎利益 A	212,560	104,639
キャピタル収益	67,692	97,989
金銭の信託運用益	57,403	36,611
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,386	26,666
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,218	957
その他キャピタル収益	4,684	33,753
キャピタル費用	59,312	170,177
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,582	82,701
有価証券評価損	—	15,675
金融派生商品費用	3,963	15,518
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	46,767	56,282
キャピタル損益 B	8,379	△72,187
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	220,940	32,452
臨時収益	—	1,541
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	1,541
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	37,834	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	37,834	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△37,834	1,541
経常利益 A + B + C	183,105	33,993

（注）2022年度において、経済的な実態の反映及び各社間の取扱いに一貫性を持たせる観点から、基礎利益の計算方法について一部改正（為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外）がなされております。

2021年度の数値は、2022年度における計算方法を2021年度に適用した数値です。

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2021年度 中間会計期間	2022年度 中間会計期間
基礎利益への影響額	42,082	22,528
投資信託の解約益	△8	△20,350
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	46,767	56,282
為替に係るヘッジコスト	△4,676	△13,403
その他キャピタル収益	4,684	33,753
投資信託の解約益	8	20,350
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	4,676	13,403
その他キャピタル費用	46,767	56,282
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	46,767	56,282
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時費用	—	—
追加責任準備金繰入額	—	—

(参考) 改正前の基準による経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位: 百万円)

		2021年度 中間会計期間
基礎利益	A	217,245
キャピタル収益		63,007
金銭の信託運用益		57,403
売買目的有価証券運用益		—
有価証券売却益		4,386
金融派生商品収益		—
為替差益		1,218
その他キャピタル収益		—
キャピタル費用		59,312
金銭の信託運用損		—
売買目的有価証券運用損		—
有価証券売却損		8,582
有価証券評価損		—
金融派生商品費用		3,963
為替差損		—
その他キャピタル費用		46,767
キャピタル損益	B	3,695
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	220,940
臨時収益		—
再保険収入		—
危険準備金戻入額		—
個別貸倒引当金戻入額		—
その他臨時収益		—
臨時費用		37,834
再保険料		—
危険準備金繰入額		37,834
個別貸倒引当金繰入額		—
特定海外債権引当勘定繰入額		—
貸付金償却		—
その他臨時費用		—
臨時損益	C	△37,834
経常利益	A + B + C	183,105

(注) 上記は、2021年度における計算方法を適用した数値です。

(参考) 改正前の基準によるその他項目の内訳

(単位：百万円)

	2021年度 中間会計期間
基礎利益への影響額	46,767
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	46,767
その他キャピタル収益	—
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—
その他キャピタル費用	46,767
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	46,767
その他臨時費用	—
追加責任準備金繰入額	—

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末	2022年度 中間会計期間末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7,330,258	6,975,887
合計	7,330,258	6,975,887

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3に掲げる債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2021年度末	2022年度 中間会計期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,878,221	5,458,006
資本金等	1,526,993	1,525,410
価格変動準備金	972,606	891,195
危険準備金	1,690,994	1,689,453
一般貸倒引当金	32	34
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	1,086,306	775,904
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,809	2,534
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	299,478	273,111
負債性資本調達手段等	300,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	361
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,127,788	1,105,078
保険リスク相当額 R_1	125,154	122,304
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	44,708	42,681
予定利率リスク相当額 R_2	125,089	121,922
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	964,350	945,829
経営管理リスク相当額 R_4	25,186	24,654
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,042.4%	987.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

10. 特別勘定の状況

該当する事項はありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度 中間連結会計期間	2022年度 中間連結会計期間
経常収益	3,226,121	3,202,443
経常利益	183,883	34,541
親会社株主に帰属する中間純利益	80,540	48,293
中間包括利益	224,472	△199,552

項 目	2021年度末	2022年度 中間連結会計期間末
総資産	67,174,796	64,748,170
連結ソルベンシー・マージン比率	1,045.5 %	992.0 %

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

- ・ 連結される子会社及び子法人等数 1社
- ・ 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
- ・ 持分法適用の関連法人等数 0社
- ・ 期中における重要な子会社等の異動 なし

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2021年度末 要約連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)	2022年度 中間連結会計期間末 (2022年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,270,762	1,178,867
コールローン	40,000	40,000
買現先勘定	2,120,137	1,597,177
買入金銭債権	39,543	38,312
金銭の信託	4,521,912	4,654,003
有価証券	53,417,580	51,708,900
貸付金	4,251,956	3,920,149
有形固定資産	94,497	93,403
無形固定資産	93,609	92,155
代理店貸	47,287	37,945
再保険貸	3,914	4,082
その他資産	268,626	289,576
繰延税金資産	1,005,346	1,093,978
貸倒引当金	△379	△381
資産の部合計	67,174,796	64,748,170
(負債の部)		
保険契約準備金	58,196,072	56,679,325
支払備金	402,608	424,702
責任準備金	56,533,454	55,040,848
契約者配当準備金	1,260,009	1,213,774
再保険借	6,256	6,221
社債	300,000	300,000
売現先勘定	2,570,899	2,001,274
債券貸借取引受入担保金	2,236,696	2,351,470
その他負債	402,658	266,870
退職給付に係る負債	68,313	70,265
役員株式給付引当金	230	251
価格変動準備金	972,606	891,195
負債の部合計	64,753,732	62,566,874
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	639,822	670,130
自己株式	△355	△22,584
株主資本合計	1,544,511	1,552,591
その他有価証券評価差額金	873,764	626,155
退職給付に係る調整累計額	2,786	2,549
その他の包括利益累計額合計	876,551	628,704
純資産の部合計	2,421,063	2,181,295
負債及び純資産の部合計	67,174,796	64,748,170

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)	2022年度中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,226,121	3,202,443
保険料等収入		1,274,866	1,151,485
資産運用収益		561,312	556,178
(うち利息及び配当金等収入)	(497,887)	(491,518)
(うち金銭の信託運用益)	(57,403)	(36,611)
(うち有価証券売却益)	(4,386)	(26,666)
その他経常収益		1,389,942	1,494,778
(うち支払備金戻入額)	(11,978)	(-)
(うち責任準備金戻入額)	(1,376,835)	(1,492,605)
経常費用		3,042,237	3,167,901
保険金等支払金		2,779,715	2,769,198
(うち保険金)	(2,247,151)	(2,245,896)
(うち年金)	(163,902)	(141,053)
(うち給付金)	(62,924)	(107,744)
(うち解約返戻金)	(235,273)	(223,989)
責任準備金等繰入額		4	22,098
支払備金繰入額		-	22,093
契約者配当金積立利息繰入額		4	4
資産運用費用		19,070	117,077
(うち支払利息)	(1,228)	(1,004)
(うち有価証券売却損)	(8,582)	(82,701)
(うち有価証券評価損)	(-)	(15,675)
(うち金融派生商品費用)	(3,963)	(15,518)
事業費		192,289	220,705
その他経常費用		51,157	38,822
経常利益		183,883	34,541
特別利益		-	81,410
価格変動準備金戻入額		-	81,410
特別損失		35,816	140
固定資産等処分損		244	140
価格変動準備金繰入額		35,572	-
契約者配当準備金繰入額		36,004	27,172
税金等調整前中間純利益		112,062	88,639
法人税及び住民税等		52,016	31,603
法人税等調整額		△20,494	8,741
法人税等合計		31,521	40,345
中間純利益		80,540	48,293
非支配株主に帰属する中間純利益		-	-
親会社株主に帰属する中間純利益		80,540	48,293

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)	2022年度中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
		金 額	金 額
中間純利益		80,540	48,293
その他の包括利益		143,932	△247,846
その他有価証券評価差額金		144,267	△247,608
繰延ヘッジ損益		△84	-
退職給付に係る調整額		△250	△237
中間包括利益		224,472	△199,552
親会社株主に係る中間包括利益		224,472	△199,552
非支配株主に係る中間包括利益		-	-

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度 中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)	2022年度 中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		112,062	88,639
減価償却費		30,026	19,949
支払備金の増減額 (△は減少)		△11,978	22,093
責任準備金の増減額 (△は減少)		△1,376,835	△1,492,605
契約者配当準備金積立利息繰入額		4	4
契約者配当準備金繰入額		36,004	27,172
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△4	2
保険金等支払引当金の増減額 (△は減少)		△199	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2,045	1,952
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		47	21
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		35,572	△81,410
利息及び配当金等収入		△497,887	△491,518
有価証券関係損益 (△は益)		7,539	72,446
支払利息		1,228	1,004
為替差損益 (△は益)		△1,218	△957
有形固定資産関係損益 (△は益)		187	138
代理店貸の増減額 (△は増加)		17,295	9,342
再保険貸の増減額 (△は増加)		168	△168
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		9,267	△3,029
再保険借の増減額 (△は減少)		△127	△34
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△7,712	9,151
その他		△51,637	△20,459
小 計		△1,696,149	△1,838,266
利息及び配当金等の受取額		521,249	505,706
利息の支払額		△1,287	△1,038
契約者配当金の支払額		△77,805	△73,314
法人税等の支払額		△44,105	△40,613
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,298,098	△1,447,526
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出		△3,930,000	△3,700,000
コールローンの償還による収入		3,970,000	3,700,000
買現先勘定の純増減額 (△は増加)		△1,844,442	522,959
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)		2,585,087	—
買入金銭債権の取得による支出		△304,986	△39,997
買入金銭債権の売却・償還による収入		405,846	40,943
金銭の信託の増加による支出		△80,305	△53,140
金銭の信託の減少による収入		60,000	79,220
有価証券の取得による支出		△1,192,765	△923,344
有価証券の売却・償還による収入		1,816,645	2,389,608
貸付けによる支出		△209,905	△207,302
貸付金の回収による収入		577,698	539,108
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		2,252,479	△569,625
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		△2,402,071	114,773
その他		△107,200	△480,027
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		1,596,079	1,413,178
有形固定資産の取得による支出		△3,027	△2,342
無形固定資産の取得による支出		△14,255	△14,381
その他		1	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,578,797	1,396,445
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△390	△599
自己株式の取得による支出		△358,882	△22,241
配当金の支払額		△42,696	△17,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		△401,969	△40,813
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△121,270	△91,895
現金及び現金同等物期首残高		1,335,014	1,270,762
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,213,744	1,178,867

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2021年度中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	901,390	△397	1,806,036
当中間期変動額					
剰余金の配当			△42,756		△42,756
親会社株主に帰属する 中間純利益			80,540		80,540
自己株式の取得				△358,882	△358,882
自己株式の処分				37	37
自己株式の消却		△358,887		358,887	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		358,887	△358,887		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△321,103	42	△321,061
当中間期末残高	500,000	405,044	580,286	△355	1,484,975

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,031,384	573	3,480	1,035,438	2,841,475
当中間期変動額					
剰余金の配当					△42,756
親会社株主に帰属する 中間純利益					80,540
自己株式の取得					△358,882
自己株式の処分					37
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	144,267	△84	△250	143,932	143,932
当中間期変動額合計	144,267	△84	△250	143,932	△177,129
当中間期末残高	1,175,652	488	3,229	1,179,370	2,664,345

2022年度中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	639,822	△355	1,544,511
当中間期変動額					
剰余金の配当			△17,985		△17,985
親会社株主に帰属する 中間純利益			48,293		48,293
自己株式の取得				△22,241	△22,241
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	30,308	△22,229	8,079
当中間期末残高	500,000	405,044	670,130	△22,584	1,552,591

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	873,764	－	2,786	876,551	2,421,063
当中間期変動額					
剰余金の配当					△17,985
親会社株主に帰属する 中間純利益					48,293
自己株式の取得					△22,241
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△247,608	－	△237	△247,846	△247,846
当中間期変動額合計	△247,608	－	△237	△247,846	△239,767
当中間期末残高	626,155	－	2,549	628,704	2,181,295

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等数 1社

会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

スプリング投資事業有限責任組合他1社については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社

- (2) 持分法適用の関連法人等数 0社

- (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等

スプリング投資事業有限責任組合他1社については、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法を適用していない関連法人等

J P インベストメント株式会社他6社については、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

- ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

- ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ④ その他有価証券
 - (i) 市場価格のない株式等以外のもの
中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - (ii) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
 - (i) 建物
2年～60年
 - (ii) その他の有形固定資産
2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、34百万円であります。

② 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

2. 会計方針の変更

時価算定適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託については、従来、移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は1,057百万円、株式数は475千株であります。

4. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、「(注)」に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	38,312	38,312	—
その他有価証券	38,312	38,312	—
金銭の信託(※1)(※2)	4,570,159	4,570,159	—
有価証券	51,666,232	54,585,330	2,919,097
満期保有目的の債券	33,428,394	36,143,691	2,715,296
責任準備金対応債券	8,477,471	8,681,272	203,800
その他有価証券(※2)	9,760,366	9,760,366	—
貸付金	3,920,114	4,084,649	164,535
保険約款貸付	136,863	136,863	—
一般貸付(※3)	942,055	946,810	4,789
機構貸付(※3)	2,841,229	3,000,975	159,745
貸倒引当金(※4)	△34	—	—
資産計	60,194,819	63,278,451	3,083,632
社債	300,000	293,370	△6,630
負債計	300,000	293,370	△6,630
デリバティブ取引(※5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(806)	(806)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(134,171)	(134,171)	—
デリバティブ取引計	(134,978)	(134,978)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (※1)	83,843
有価証券	42,667
非上場株式 (※2)	4,755
組合出資金 (※3)	37,912
合計	126,511

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	19,999	18,313	38,312
金銭の信託(※1)	2,697,782	731,659	—	3,429,442
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,655,342	—	—	1,655,342
地方債	—	417,131	33,988	451,120
社債	—	1,804,957	—	1,804,957
株式	384,138	—	—	384,138
外国証券(※1)	996,392	2,704,681	30,968	3,732,041
その他の証券	—	1,560,808	11,574	1,572,383
資産計	5,733,656	7,239,239	94,844	13,067,740
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(134,528)	(449)	(134,978)
デリバティブ取引計	—	(134,528)	(449)	(134,978)

(※1) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は975,410百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は164,119百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	161,569	—	161,569
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	31,668,366	—	—	31,668,366
地方債	—	2,991,264	3,900	2,995,165
社債	—	1,480,159	—	1,480,159
責任準備金対応債券				
国債	7,045,977	—	—	7,045,977
地方債	—	490,104	24,420	514,524
社債	—	1,120,770	—	1,120,770
貸付金	—	—	4,084,649	4,084,649
資産計	38,714,343	6,243,868	4,112,970	49,071,182
社債	—	293,370	—	293,370
負債計	—	293,370	—	293,370

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。

有価証券

株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、

市場の活発性にに基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合または情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、貸付金については、レベル3に分類しております。

負債

社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引（通貨関連）については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、為替予約については、主に為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。また、通貨オプションについては、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっており、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当中間連結 会計期間の 損益に計上 した額のうち 中間連結 貸借対照表 日において 保有する金 融商品の評 価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の包 括利益に計 上 (※2)					
買入金銭債権	19,544	—	△287	△943	—	—	18,313	—
有価証券								
その他有価証券								
地方債	34,642	775	△1,049	△379	—	—	33,988	775
外国証券	32,350	1,700	△3,082	—	—	—	30,968	1,700
その他の証券	12,551	—	△179	△797	—	—	11,574	—
資産計	99,089	2,475	△4,599	△2,120	—	—	94,844	2,475
デリバティブ取引 (※3)								
通貨関連	—	△449	—	—	—	—	△449	△449
デリバティブ取引計	—	△449	—	—	—	—	△449	△449

(※1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務及び損失となる項目については、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却及 び償還による 変動額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
632,360	—	273,557	69,491	—	—	975,410	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却及 び償還による 変動額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
127,643	—	33,644	2,831	—	—	164,119	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 中間連結会計期間末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
解約に一定程度の期間を要するもの等 975,410百万円

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	28,015,563	31,360,548	3,344,984
国債	24,813,174	27,970,605	3,157,430
地方債	2,434,953	2,565,901	130,948
社債	767,435	824,040	56,605
小計	28,015,563	31,360,548	3,344,984
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	5,412,830	4,783,142	△629,687
国債	4,220,545	3,697,760	△522,784
地方債	466,521	429,263	△37,258
社債	725,763	656,119	△69,644
小計	5,412,830	4,783,142	△629,687
合計	33,428,394	36,143,691	2,715,296

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	5,260,318	5,751,474	491,156
国債	4,926,803	5,403,165	476,362
地方債	273,549	284,444	10,894
社債	59,964	63,865	3,900
小計	5,260,318	5,751,474	491,156
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	3,217,153	2,929,797	△287,355
国債	1,820,095	1,642,811	△177,283
地方債	240,408	230,080	△10,328
社債	1,156,648	1,056,904	△99,743
小計	3,217,153	2,929,797	△287,355
合計	8,477,471	8,681,272	203,800

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	742,030	730,226	11,804
国債	—	—	—
地方債	137,724	137,648	76
社債	604,305	592,578	11,727
株式	253,519	199,375	54,144
外国証券	975,717	759,750	215,967
外国公社債	856,523	642,953	213,570
外国その他の証券	119,193	116,797	2,396
その他(※1)	191,900	155,456	36,444
小計	2,163,168	1,844,808	318,360
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	3,169,390	3,349,444	△180,053
国債	1,655,342	1,795,253	△139,911
地方債	313,395	316,982	△3,587
社債	1,200,652	1,237,207	△36,555
株式	130,619	145,622	△15,003
外国証券	2,916,705	3,227,675	△310,970
外国公社債	2,875,517	3,183,944	△308,426
外国その他の証券	41,187	43,731	△2,543
その他(※1)	1,798,794	1,962,761	△163,967
小計	8,015,510	8,685,505	△669,994
合計	10,178,679	10,530,313	△351,634

(※1) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価380,000百万円、中間連結貸借対照表計上額380,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価37,455百万円、中間連結貸借対照表計上額38,312百万円)が含まれております。

(※2) 15,675百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	4,570,159	3,360,566	1,209,593	1,286,587	△76,993

(※) 40,923百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損

処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

(5) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	4,372	—	△356	△356
	米ドル	4,372	—	△356	△356
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール	14,481 (87)	— (—)	452	△364
	米ドル	14,481 (87)	— (—)	452	△364
	買建				
	プット	14,481 (87)	— (—)	2	△84
	米ドル	14,481 (87)	— (—)	2	△84
合計		—	—	—	△806

(※1) () 内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(※2) 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

5. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額は8,477,471百万円、時価は8,681,272百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分 (すべての保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約 (一般) 商品区分 (すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約 (一時払年金) 商品区分 (一部の保険種類を除く。)

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は3,149,499百万円であります。

7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は19,241百万円であります。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は53,653百万円であります。

10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間期首現在高	1,260,009百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	73,314百万円
利息による増加等	4百万円
年金買増しによる減少	97百万円
契約者配当準備金繰入額	27,172百万円
当中間連結会計期間末現在高	1,213,774百万円

11. 非連結子会社及び関係会社の株式等の金額は、38,408百万円であります。

12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,929,683百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定 2,001,274百万円

債券貸借取引受入担保金 2,351,470百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	241,364百万円
先物取引差入証拠金	3,944百万円
金融商品等差入担保金	44,396百万円

13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は860百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は885百万円であります。

14. 1株当たり純資産額は5,609円14銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は、475,600株であります。

15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は389,019百万円であります。

16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

17. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額28,338,126百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,224,749百万円、価格変動準備金670,244百万円を積み立てております。

18. 中間連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」39,251百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

(中間連結損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料の計上基準

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は334百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は21百万円であります。

3. 1株当たり中間純利益は121円63銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、372,189株であります。

4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が117,182百万円含まれております。

5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,282,182百万円含まれております。

6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ18,775百万円を繰り入れております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,178,867百万円
現金及び現金同等物	1,178,867百万円

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	399,693	—	—	399,693
自己株式				
普通株式	151	10,664	5	10,810

(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ140千株、475千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,664千株は、2022年8月10日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,324千株、株式給付信託 (BBT) の取得による増加340千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2022年3月31日	2022年6月16日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	17,910	利益剰余金	46.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(7) 保険業法に基づく債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末	2022年度 中間連結会計期間末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		—	—
	(対合計比)	(—)	(—)
	正常債権	7,330,258	6,975,887
	合計	7,330,258	6,975,887

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3に掲げる債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2021年度末	2022年度 中間連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,858,523	5,423,026
資本金等	1,526,526	1,525,295
価格変動準備金	972,606	891,195
危険準備金	1,690,994	1,689,453
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	32	34
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	1,086,306	775,904
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,809	2,534
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,873	3,543
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	299,478	273,111
負債性資本調達手段等	300,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△23,104	△38,408
その他	—	361
リスクの合計額 (B)	1,120,660	1,093,334
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R_1	125,154	122,304
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	44,708	42,681
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	125,089	121,922
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	957,278	934,180
経営管理リスク相当額 R_4	25,044	24,421
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,045.5%	992.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(9) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。